

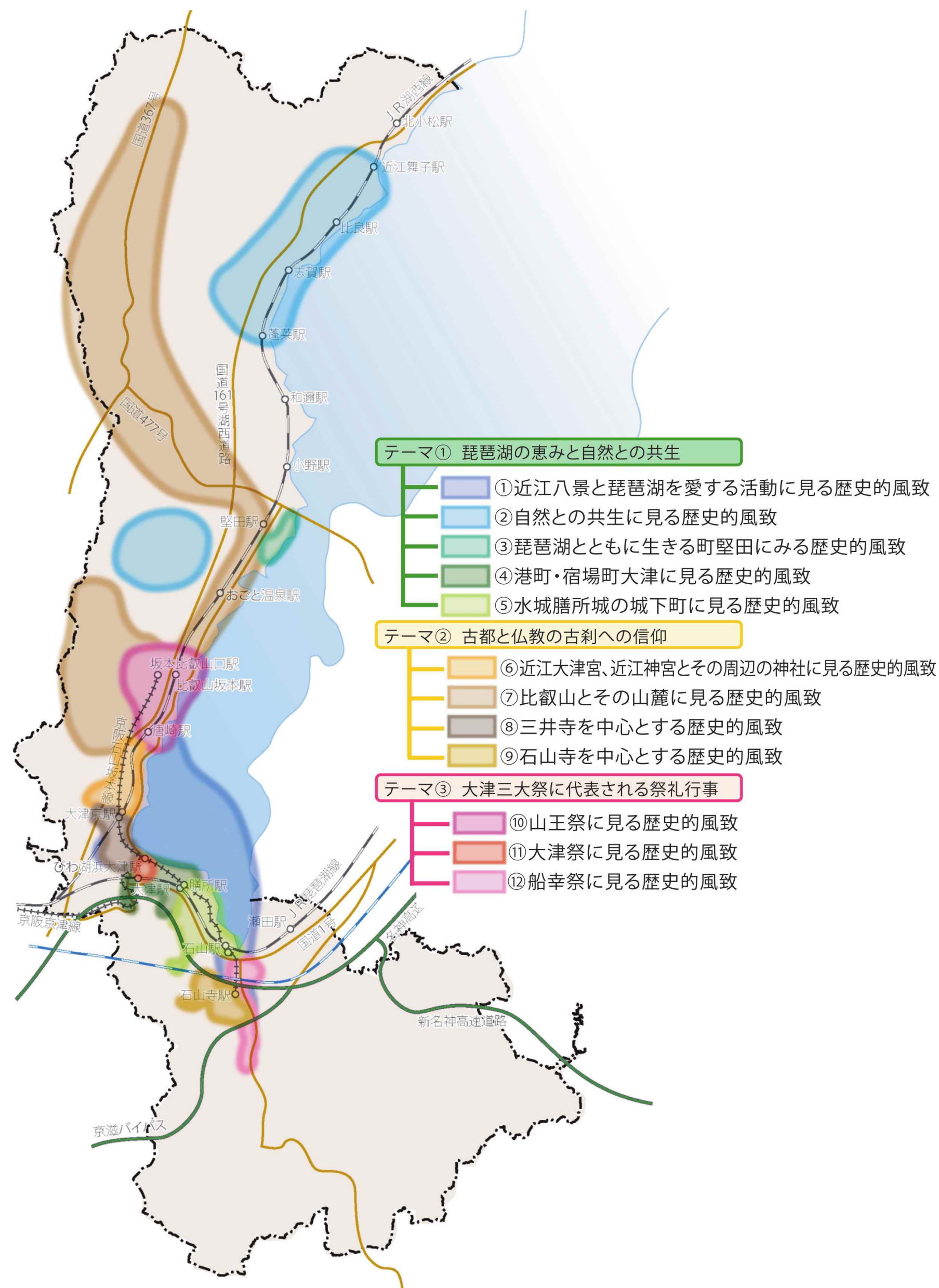
歴史的風致と 歴史的風致維持向上計画

歴史的風致とは、「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」(建造物)と「歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動」(市民の活動)が、一体となってつくられた良好な市街地の環境を指します。これは、歴史的建造物に関わる人々の活動があって、はじめて良好な市街地の環境が守られていくからです。

古くからの歴史をもつ大津市では、地域の固有の歴史、文化を大切にし、育てるとともに、それぞれの地域の歴史や生活文化を発掘し、それを活かし、大津市ならではの魅力を最大限に創出することで、まちづくりを目指します。

そのため、3つのテーマと13の歴史的風致からなる「大津市歴史的風致維持向上計画」を策定し、令和3年3月に全国で85番目の計画として、国の認定を受けました。

この計画では、重点的に事業を進める地域として、国指定文化財を中核とする「堅田重点区域」「坂本重点区域」「大津百町重点区域」の3つの重点区域を設定しました。



堅田重点区域

『堅田重点区域』は、

「③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致」

の範囲になります。

堅田は琵琶湖の最も狭い部分の西岸に位置するところから、湖上交通に関する諸権利を掌握し、漁業の拠点としても成長をとげてきました。まちなかには往時の繁栄ぶりを感じさせる趣のあるまちなみや、^{うき み どう でけ じま}浮御堂、出島の灯台などの歴史的建造物、掘割や湖岸の石垣が残っています。

また、^{い ず}伊豆神社や^{か ん だ}神田神社、^{い ず か ん だ}伊豆神田神社の例祭や、^{の が み}野神祭、^{まつり く ご に ん ぎ ょ う れ つ}供御人行列などの祭礼行事や、湖魚料理をはじめ漁業や造船、真珠養殖なども盛んに行われ、琵琶湖とともに生きてきた暮らしが脈々と受け継がれています。

『堅田重点区域』では、道路の美装化、観光施設の維持管理、道路の拡幅整備、歴史的風致形成建造物への指定と保存、まちなみ修景整備への補助、地域の歴史資料館の運営補助などの事業を通じて、歴史的建造物を保全し、歴史性に配慮したまちなみ景観、水辺景観を形成するとともに、祭礼行事や琵琶湖とともに生きる暮らしを将来に継承します。





居初氏庭園

中世の堅田を主導した殿原衆の系譜につらなり、江戸時代には船道郷土として庄屋や堅田藩の地方役人を務めていた居初氏の邸宅にある庭園です。

西側の道から表門をぬけて庭園に入ると、右側には「天然図画亭」と名付けられた茶室があります。茶室の北側から東側にかけて「延段」(石敷の園路)を軸とする庭園がひろがりますが、東側は琵琶湖に面し湖と対岸の山々を借景としています。庭園と茶室が一体となった構成で、国の名勝に指定されています。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



居初家天然図画亭

天然図画亭は国指定名勝の居初氏庭園の中にある茶室で、建造物として滋賀県指定有形文化財となっています。茅葺入母屋造で、中央に玄関と中の間、左に客室と廻縁、右に六畳と仏間があります。

天和元年(1681)に藤村庸軒が「題居初家茶店」という詩をつくり、寛政9年(1797)天台宗の僧侶六如によって「天然図画亭」と命名されました。

平成3年(1991)に竣工した解体修理の際には、玄関上の部材から「安政六年(1859)九月十日」の墨書が見つかっています。

堅田が重点区域となったのは、天然図画亭があったことによります。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



(提供：地域住民)

伊豆神社本殿

本堅田の「北ノ切」に鎮座する伊豆神社は、堅田の総鎮守として信仰を集め、室町時代には「堅田大宮」と呼ばれていました。

社伝によると、寛平4年(892)に伊豆三島明神を勧請したことにはじまり、賀茂御祖神社(下鴨神社)の御厨となったところから天暦3年(949)に同社の分霊・玉依媛命を勧請しました。しかし、永禄12年(1569)に兵火にあい、伊豆神社のみが復興したといわれています。

境内の周囲はかつて琵琶湖の水がめぐり、一間社流造の本殿と拝殿のほか、境内社に神明社、樹下神社、天満神社、境外社に都久生須麻神社があります。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致

伊豆神社の例祭

伊豆神社では、4月の第3日曜日の例祭で神輿の渡御があります。享保19年(1734)の成立になる『近江輿地志略』には、「祭礼毎年四月寅の日」と説明があります。

13時ごろ、神職や氏子関係者のほか、各自治会の子供神輿が境内に集まり、神事が執り行われます。神事が終わると、子供神輿はそれぞれの自治会へと戻り、町内を渡御します。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



(提供: 地域住民)

かん だ 神田神社本殿

神田神社は「^{にし の きり}西ノ切」に所在します。社伝によると、^{てん りやく}天暦3年(949)に京都の^{か も み おや}賀茂御祖神社(下鴨神社)を勧請して、西ノ切の^{うじ がみ}氏神としたことに始まるとされます。祭神は^{さい じん}鴨玉依姫命。

^{さん げん しゃながれづくり}三間社流造の本殿は、明治11年(1878)に滋賀県の許可を得て建て替えられ、平成10年(1998)鎮座1050年の式年大祭にあわせて屋根の全面を^ふ葺き替え(銅板葺)ました。境内には、本殿、拝殿のほか、^{き ぶね}貴船神社、^{えび す}蛭子神社、^{いなり}稻荷神社の境内社があります。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致

かん だ 神田神社の例祭

神田神社では、4月の第3日曜日に例祭が行なわれます。^{きょう ほう}享保19年(1734)の成立になる『^{おうみ よ ち し りやく}近江輿地志略』には、「祭礼毎年四月初巳日」と説明があります。

15時30分ごろ「^{とう や}当番」と呼ばれる当番の家に集合したお稚児さん^{ち ご}が、^{し し がしら}獅子頭、^{かん ぬし}神主、^{かな ぼう ひ}金棒引きとともに神田神社に向かいます。神社での神事が終わり、役員が扇を振ると、神輿^{わか しゅう}を担ぐ若衆が一気に境内に駆け込みます。若衆や子供たちに担がれた3基の神輿は町内^{と ぎよ}を渡御し、神田神社に還御^{かん ぎよ}するのは18時ごろになります。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



① 神田神社を出発する神饌

(提供: 地域住民)



② 伊豆神社を出発する一行

(提供: 地域住民)



③ 下鴨神社の参道を進む一行

(提供: 地域住民)

くごにん 供御人行列

堅田が平安時代以来、京都の賀茂御祖神社(下鴨神社)の御厨(神饌を納める領地)であったことに由来し、5月の葵祭の前日に伊豆神社と神田神社が合同で鮎寿司などを献上する行事です。

献上品(神饌)をととのえた一行は、神田神社を出発して伊豆神社へと向い、合流して町内を巡行した後、大型バスで下鴨神社へと向かいます。神社に到着すると、神職を先頭に参道を進み、本殿に神饌を献上します。

堅田から下鴨神社への神饌献上は古くから知られていましたが、現在の形となったのは、昭和63年(1988)からです。

※③ 琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



こうとうの ない し 勾当内侍の墓

伊豆神田神社の境外社である野神神社は、南北朝時代の武将新田義貞の妻とされる勾当内侍を祭神としています。

本殿の背後には、1メートル四方ほどの石垣の上に石柵で囲まれた塚があります。これが、新田義貞の戦死の報に接して琵琶湖に入水した、勾当内侍の墓と伝えられています。

墓の前には、左側に内侍の五百回忌法要の天保7年(1836)に建立された追悼の碑が、右側に五百五十回忌法要の明治16年(1883)に滋賀県令の籠手田安定の揮毫になる墓碑が建っています。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



の がみ まつり 野神祭

野神祭は10月の第3日曜日に行なわれる行事で、勾当内侍の慰霊と五穀豊穡を祈る要素が入り混じった祭礼です。

先ず、10時から神社と今堅田公民館での神事があります。夜8時から神職や氏子関係者が松明を持って町内を巡行しますが、その時「火事や。火事や。城門が火事や。」と大声で叫びます。神社に戻ると、氏子総代が周辺に置かれた9つの大きな石を内侍の墓に積み上げ、内侍が入水したと伝える「琴が浜」から汲んだ水がかけられ、神職による祝詞奏上が行われます。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



い ず かん だ

伊豆神田神社本殿

今堅田に鎮座する伊豆神田神社は、社伝によると貞観2年(860)に伊岐宿禰是雄が神田神社を勧請し、昌泰3年(900)に伊豆神社を合祀したとされます。祭神は厳宇迦能賣神と倉稻魂神。

一間社流造の本殿の建築年代は明らかではありませんが、昭和23年(1948)までに作成された滋賀県の『宗教法人台帳』に登録されています。

境内には本殿と拝殿のほかに稲荷社、境外社として野神社があります。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



(提供: 地域住民)

い ず かん だ

伊豆神田神社の例祭

伊豆神田神社の例祭は、4月の第3日曜日に行なわれます。

11時30分ごろ神職や氏子関係者が境内に集まり、神事が行なわれます。12時ごろに子供たちに担がれた神輿が神社を出発し、北は琵琶湖大橋の手前、東は出島の灯台をはじめ、今堅田の町内を渡御します。14時ごろに伊豆神田神社に還御し、参加した子供たちにお菓子などが配られ、祭は終了します。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



うき み どう

浮御堂

浮御堂は、寺伝によると、平安時代に比叡山の横川の恵心僧都源信が、湖上の安全と衆生済度を願って千体仏を造立し、それを安置するために湖中に建てた堂舎にはじまります。江戸時代の初めに「近江八景」が選定されると、「堅田落雁」の舞台として浮世絵などにも描かれました。

昭和9年(1934)室戸台風と竜巻で倒壊し、約800体の仏像とともに湖中に没しました。現在の浮御堂は昭和12年に再建されたもので、登録有形文化財(建造物)、登録記念物(名勝地関係)となっています。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



うお せい ろう

魚清楼

浮御堂の北に隣接する魚清楼は、江戸時代の創業になる料理旅館です。「御定宿 魚清楼」の看板や、「魚清楼」と記された明治19年(1886)の書が残っています。

本堅田の「西ノ切」で営業していましたが、昭和のはじめに現地に移転しました。移転の際には昔の建物の部材を再利用しており、階段や床、琵琶湖と浮御堂を望む2階の手すりには、かつての建物の面影が残されています。

鮎寿司、コイの造り、本モロコの炭火焼き、佃煮、鴨なべなど、伝統的な料理を堪能することができます。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



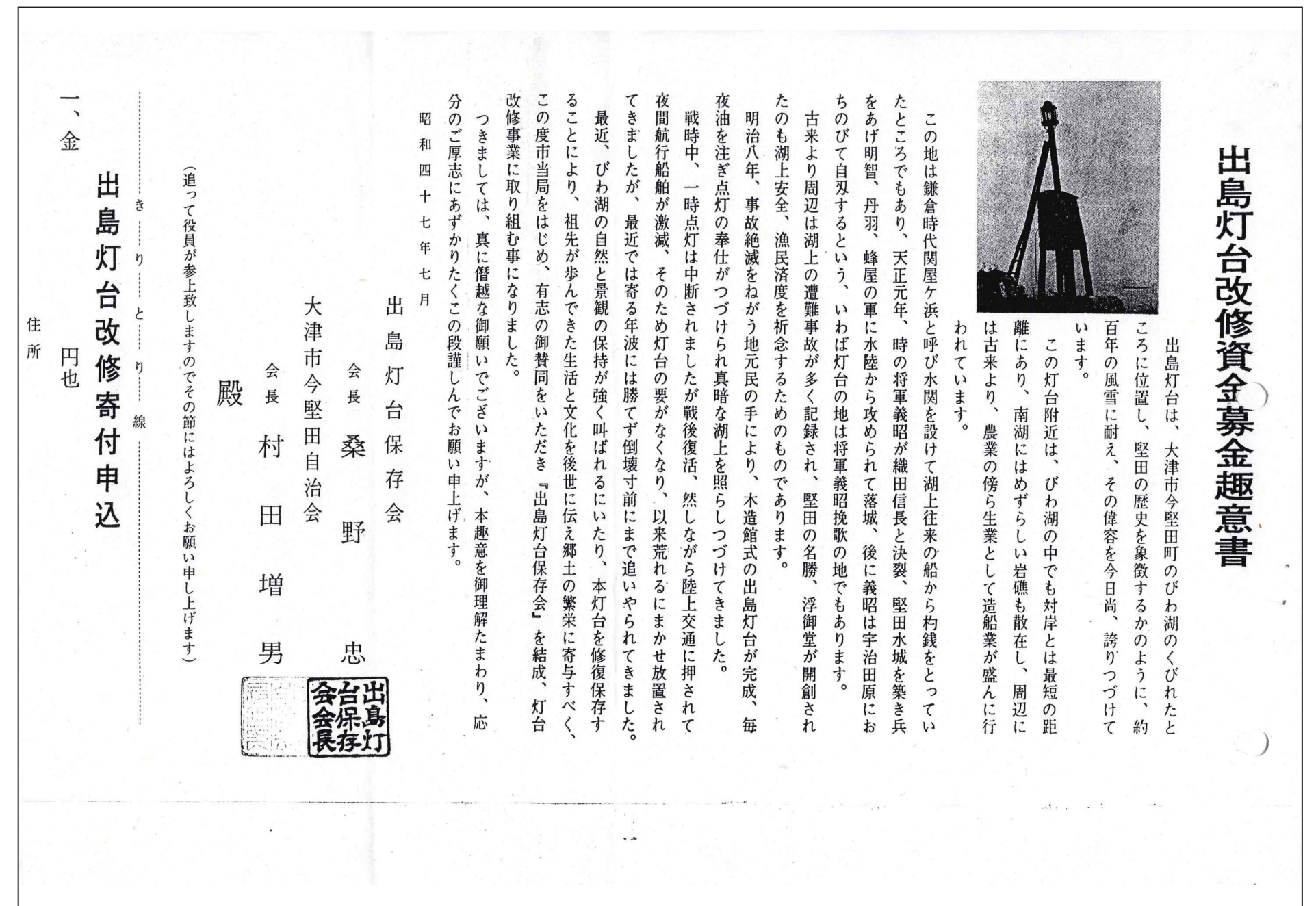
出島の灯台

琵琶湖の東西が最も狭まった今堅田の岬の先端に、明治8年(1875)に建てられた灯台です。

高さは約7.8メートル。高床形式で、四隅に立つ4本の柱と中心の支柱の合計5本の柱で支え、支柱の先端に火袋が取り付けられています。光源は大正7年(1918)まではランプでしたが、その後は電灯にかわっています。

全国的に見ても類を見ない木造の灯台として、大津市の有形民俗文化財に指定されています。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致



出島灯台改修資金募金趣意書

出島の灯台は、付近の9軒が灯台仲間を結成して、交替で石油ランプの火をともし続け、電灯への改修も灯台仲間によってなされました。

太平洋戦争の間は一時点灯を中断し、戦後に復活しましたが、船の航行が減るなかで、台風の被害もあり倒壊寸前となりました。

しかし、地元で「出島灯台保存会」が結成され、昭和47年(1972)には出島灯台保存会と今堅田自治会が「出島灯台改修資金募集趣意書」をつくり、広く市民から募金をつのり、翌昭和48年に修理が完成しました。

※③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致